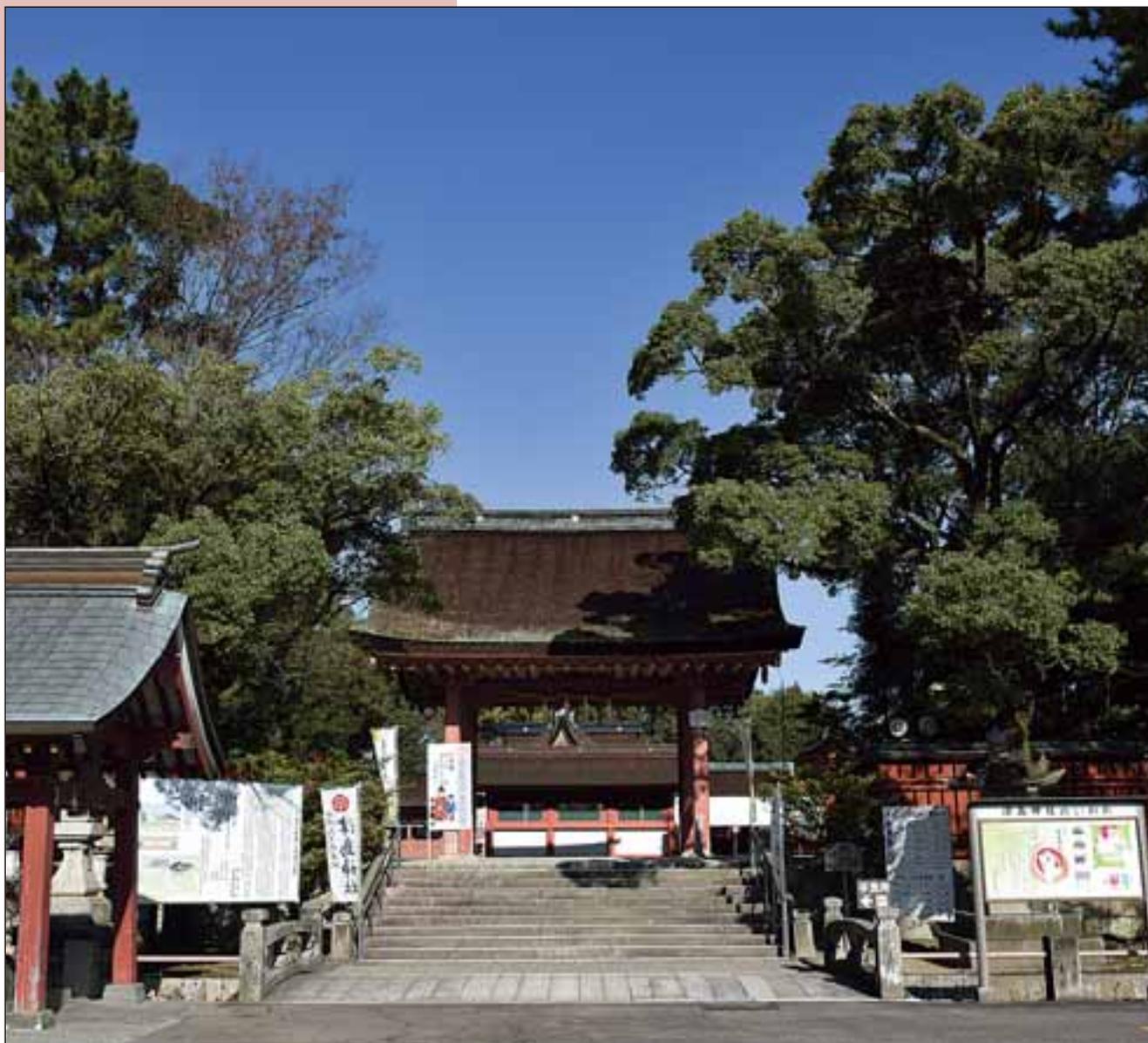


社会保険

あいち

○-----
とじて保管しましょう
-----○



津島神社(愛知県津島市)

《今月の主な内容》

- 標準報酬月額を従業員の皆さまへお知らせください
- 社会保険料の納付には口座振替をご利用ください
- 入院するときの必需品「限度額証」
- ちょっと待って！申請する前にココだけは確認！
- コラム ～日本の健康・世界の健康～
- 「労働保険に関する事務講習会」「年金制度等に関する事務講習会」開催のお知らせ
- 「ボウリング大会」開催のお知らせ

〔 事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。〕

なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. **523**

2017年9月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

標準報酬月額を従業員の皆さまへお知らせください

日本年金機構では、各事業所から提出された算定基礎届により、9月から翌年8月までの「標準報酬月額」を決定します。決定した「標準報酬月額」は、「被保険者標準報酬決定通知書」により通知します。

「標準報酬月額」は、毎月の保険料や将来受け取る年金額の計算の基礎となる重要なものですので、被保険者の皆さまに必ず通知していただきますようお願いいたします。



1 被保険者への通知義務

事業主は、厚生労働大臣（日本年金機構）から次の決定等の通知があった場合は、その内容を速やかに被保険者又は被保険者であった者に通知しなければなりません。

この通知義務に対して正当な理由なく通知しなかった場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。

- (1) 被保険者の資格取得又は喪失
- (2) 標準報酬月額の決定又は改定
- (3) 標準賞与額の決定
- (4) 適用事業所以外の事業所が認可を受けて適用事業所となったこと
- (5) 上記(4)の適用事業所が認可を受けて適用事業所以外の事業所となったこと
- (6) 適用事業所以外の事業所に使用される70歳未満の者が認可を受けて厚生年金保険の被保険者となったこと
- (7) 上記(6)の被保険者が認可を受けて被保険者の資格を喪失したこと

2 通知方法

被保険者又は被保険者であった者への通知方法は任意ですが、明確かつ確実に通知するようお願いします。

平成29年9月分から厚生年金保険料率が変わります

平成16年の法律改正により、厚生年金保険の保険料率は平成29年9月まで毎年改定されることになっています。

平成29年9月分（同年10月31日納付期限分）からの保険料率は、次のとおりです。

	一般	坑内員・船員
	厚生年金基金加入者	厚生年金基金加入者
現行	18.182% 13.182%~15.782%	18.184% 13.184%~15.784%
変更後	18.300%	13.300%~15.900%

※厚生年金基金に加入している方の保険料率は、厚生年金基金に未加入の方の保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4~5.0%）を控除した率となります。

※免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

● 社会保険料の納付には口座振替をご利用ください ●

● 毎月、金融機関に出向く必要がないので便利です。

- ・ 口座振替を開始した以後は、毎月の手続きが不要です。
- ・ 口座振替手数料のご負担もありません。

● 全国の金融機関がご利用できます。

- ・ 銀行、信用金庫、労働金庫、農協等の口座から振替できます。
※ただし、ゆうちょ銀行やインターネット専業銀行等、一部お取扱いできない金融機関があります。

● 毎月末日に、前月分の保険料をご指定の口座から引き落としします。

- ・ 末日が土日・祝日等金融機関の休業日の場合は、翌営業日に引き落としします。

● 今月の振替予定金額と、前月の振替済み金額をお知らせします。

- ・ 毎月20日頃に、当月末日に引き落としする金額及び前月末日に引き落とした金額を記載したお知らせ（保険料納入告知額・領収済額通知書）を郵送します。
- ・ 振替当日の残高が不足していた等の事情で口座振替ができなかった場合は、後日、納付書を郵送しますので、金融機関の窓口で納付していただくことになります。

お手続きは簡単です！

口座振替をご希望される場合は、「健康保険 厚生年金保険 保険料口座振替納付（変更）申出書」に必要事項を記入・押印のうえ、口座振替に利用する金融機関の確認印を受けた後、年金事務所の窓口にご提出ください。

「健康保険 厚生年金保険 保険料口座振替納付（変更）申出書」は、日本年金機構ホームページに掲載しています。

口座振替開始月や不明な点がございましたら、お近くの年金事務所へご相談ください。

老齢年金を受け取るために必要な資格期間が 25年から10年に短縮されました

これまでは、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

げん ど がく しょう

入院するときの必需品！

「限度額証」(限度額適用認定証)

70歳未満の方が、入院などで医療費が高額になりそうなとき
限度額証の利用で窓口負担が軽くなります

健康保険では年齢や所得によって一か月に負担する医療費の上限額（限度額）が決まっています

限度額証があれば…

家計にやさしい

お支払いは**限度額まで**

準備しておくで安心！
 限度額証は最長1年間有効です

限度額証がないと…

一時的とはいえ
 大きな負担

3割分を**そのまま負担**
 (自己負担分)

限度額を超えた分の払戻しは申請が必要！
 (4か月以上かかります)

限度額証の「ある」「なし」で、医療費はこんなに違うんです！

**胃がんの場合、
 窓口での支払額は**

限度額証あり

8.7万円 ※1

限度額証なし

27.7万円 ※2



※1 標準報酬月額28万円、70歳未満の場合。

※2 厚生労働省 平成26年度医療給付実態調査。平成26年度患者調査より。3割負担の場合の平均医療費。

手続きはこれだけ！

協会けんぽ 限度額

検索

1 申請書を
 協会けんぽへ郵送
※申請書はHPからダウンロード



2 受付から約1週間で
 お手元に
(ご記入の住所に郵送)



3 医療機関窓口で
 保険証と一緒に提示



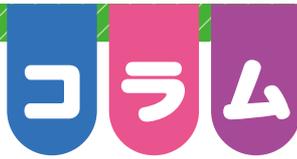
経験者が語る (30代女性・Aさん)

限度額証があったので、9万円で済みました。間に合ってよかった～！

趣味の登山で骨折し、2週間入院！今後の経過や仕事、家のことも気になるけれど、やっぱり一番の気がかりはお金のこと。いったいいくらかかるんだろう。会社の総務担当に「あとから申請すれば、お金が戻ってくる」って聞いたけど…

そんなとき、病院で教えてもらった「限度額証」。これがあれば、支払いが限度額までで済むみたい。さっそく、家族に頼んで申請をしてもらった。退院までに間に合うかどうか心配だったけれど、限度額証は1週間で届いた。退院時、病院に提示して、会計は約9万円になった。もし、限度額証がなければ20万円だったみたい。申請すれば払い戻されるって言ってたけれど、決して安くはない金額。病院で教えてもらって本当によかった！

もし、今度誰かが入院することになったら、絶対に教えてあげよう！



～日本の健康・世界の健康～

健康教育について

名古屋大学大学院医学系研究科国際保健医療学・公衆衛生学教室 講師 平川 仁尚

健康教育とは

健康教育とは、対象者に現在から将来にわたる健康生活を確立してもらうために、それに必要な知識・態度・能力を身につけてもらうためのプログラムを計画・実施・評価を行うことであるといえます。そして、何より、対象者の行動が自発的に変わることが大切です。

しかし、健康教育の二つのキーワードである「将来にわたり」と「自発的に」は言うほど簡単ではありません。保健指導に携わる保健師・栄養士の方々の話によると、「会社に言われたから来ただけという人」、「生活習慣を改善する気があり、指導後に成果がすぐに表れるが、長続きしない人」、「仕事が忙しく健康的な生活ができないので、そちらから職場に環境改善をするように指導してくれと頼む人」、「健康に関する知識はすでに多く持っているが、行動しない人」などいろいろな人がいるようです。このように、人によって生活習慣の改善に取り組む心身の準備状態（心理学では、準備性といいます）が異なります。将来にわたり、自発的に健康的な生活を送ってもらうには、一人ひとりの準備性に合わせた健康教育が必要です。

健康生活改善への“準備性”を知るツールとしての健康行動理論

準備性を知る上で役立つ行動変容モデルとして有名な、「KAPモデル」を紹介します。1940年代は、知識不足が疾病を引き起こしていたため、専門家による知識の普及そのものが健康教育でしたが、1950-60年代になると、知識Knowledgeが態度Attitudeを変え、続いて好ましい習慣Practiceを獲得するという理論KAPモデル（KAPは、知識Knowledge、態度Attitudes、習慣Practicesの頭文字をとったもの）が広がりました。例えば、知識を十分に持っている人に対しては、好ましくない生活習慣を続けていると重大な病気になってしまうことを知ってもらうことが行動変容に有効だということです。生活習慣改善に取り組む気があるけど、長続きしないという人に対しては、習慣

化するための支援が必要ということになります。

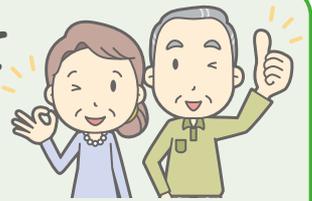
また、1950年代のアメリカで結核が大流行した際に、結核の予防のために検診を呼びかけたのですが、いくら宣伝しても検診に来ない人がいました。この差を比較して発見されたのが、人間の健康行動は、信念の強さによって変化するという「健康行動変容モデル」（ヘルスピリーフモデル）です。例えば、特定健康診査で減量を勧められている人が、「太っているからといって、自分が病気になるとは思えない」という信念を持っている場合、いくら肥満による糖尿病や高血圧の危険性の話をしても行動はなかなか変わらないことが予想されます。こうした場合は、実際のデータや身近な事例を示したりすることで、自分に合併症が起きる可能性が高いという実感を高めてもらうのが有効でしょう。

周囲からのサポート

専門家や職場の人、友人、家族からの配慮、理解、受容等のサポートは、ソーシャルサポート（社会的支援）とも呼ばれ、行動変容しやすい環境を整えたりすることに役立ちます。一人で運動を続けるのは簡単ではないですが、誰かと一緒にあれば楽しくできるものです。一方、周りが悪い影響を与える可能性があるのも注意が必要です。周囲の人々の健康にあまり良くない行動がモデルとなる場合があります。例えば、職場で周りが皆ヘビースモーカーなら禁煙に成功する確率は低くなるでしょう。このように、個人の行動を見るときは、職場など周囲の行動がどのような状況なのか、点検しておく必要があります。



シニアライフセミナーの開催について



愛知県社会保険協会では、会員事業所に勤務する皆様の定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくため、愛知県社会保険委員会連合会と共催でセミナーを開催いたします。

皆様のお申し込みをお待ちしております。

◆開催日時及び開催会場

- ①平成29年10月11日(水) 定員40名
午後1時開始 午後4時30分終了予定
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)
【所在地】名古屋市中村区名駅4-4-38
- ②平成29年10月18日(水) 定員20名
午後1時開始 午後4時30分終了予定
豊橋商工会議所
【所在地】豊橋市花田町字石塚42-1

◆セミナーのテーマ

- ・ライフプランと生きがいについて
- ・家庭経済について
- ・介護保険について

◆参加費

無料

◆参加資格

平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所に勤務されている50歳以上の被保険者とその配偶者

◆申込期限

平成29年10月3日(火)

申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

受講者募集! 『労働保険に関する事務講習会』開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記の講習内容で事務講習会を開催いたします。受講をご希望の皆様のお申し込みをお待ちしております。

◎開催日時・会場 2日間とも午後2時開始、午後4時15分終了予定(受付:午後1時30分から)

開催月日	会場	所在地	定員(名)
10月24日(火)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1203	名古屋市中村区名駅4-4-38	90
10月25日(水)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1203	名古屋市中村区名駅4-4-38	90

講習会は2日間とも同じ内容で行いますので、ご都合のよい日をお選びのうえお申し込みください。

◆講習内容

- ・労災保険の概要
- ・雇用保険の概要
- ・労働保険料について
- ・労働保険の主な事務手続きについて

◆講師 社会保険労務士

◆申込資格 平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の方

◆申込期限 平成29年10月6日(金)

申込者多数の場合は、**抽選**とさせていただきます。(1事業所2名様まで。)

※当選されました事業所の方には、「事務講習会受講票」をお送りしますので、当日ご持参ください。又、残念ながら抽選に外れた事業所の方には、別途ご連絡いたします。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

受講者募集! 『年金制度等に関する事務講習会』開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記の講習内容で事務講習会を開催いたします。受講をご希望の皆様のお申し込みをお待ちしております。

◎開催日時・会場 3日間とも午後2時開始、午後4時30分終了予定(受付:午後1時30分から)

開催月日	会場	所在地	定員(名)
11月6日(月)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1202	名古屋市中村区名駅4-4-38	80
11月9日(木)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1202	名古屋市中村区名駅4-4-38	80
11月14日(火)	栄ガスビル 5階 キングルーム	名古屋市中区栄3-15-33	100

講習会は3日間とも同じ内容で行いますので、ご都合のよい日をお選びのうえお申し込みください。

◆講習内容

- ・年金制度のしくみについて
- ・年金の受給要件と支給開始年齢、年金額について
- ・ねんきんネットの利用について
- ・在職中の雇用保険の給付と年金の支給調整について
- ・退職後の雇用保険の給付と年金の支給調整について
- ・退職後の健康保険について
- ・今後予定されている年金制度の改正について

◆講師 社会保険労務士

◆申込資格 平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の方

◆申込期限 平成29年10月13日(金)

申込者多数の場合は、**抽選**とさせていただきます。(1事業所2名様まで。)

※当選されました事業所の方には、「事務講習会受講票」をお送りしますので、当日ご持参ください。又、残念ながら抽選に外れた事業所の方には、別途ご連絡いたします。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

参加申込募集 「日帰りバスツアーハイキング」のご案内

2017年10月～12月(秋)の名鉄観光バス「日帰りバスツアーハイキング」コースのうち、下記のコース(日時限定)について、旅行代金の一部補助を行います。

参加補助券を発行しますので、当日ご持参ください。

「圧倒的な渓谷美! 紅葉の赤目渓谷・長坂山へ」コース

出発日:平成29年11月18日(土) (三重県)
集合場所:名鉄バスセンター4階 集合時間:午前7時30分～午前8時

- ◆ハイキングコースについて
- 難易度★ 距離 8.0km 時間 3時間20分 標高差 180m
- 難易度★★ 距離 6.0km 時間 3時間10分 標高差 320m

- ◆旅行代金 おとな 5,700円 こども 5,200円
- ◆補助金額 1名様につき 1,000円 (おとな、こども同額)
- ◆募集定員 150名 (ただし1事業所4名様まで)
- ◆参加資格 平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者

◆申込期限 平成29年11月6日(月)
*募集定員に達したときは、申込期限前であっても受付を締め切らせていただきます。(ホームページにその旨掲載いたします。)

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

参加者募集!

「ボウリング大会」開催のお知らせ

ボウリング大会を下記のとおり開催します。多数のお申し込みをお待ちしております。



- ◆とき 平成29年11月11日(土)
受付時間 午前9時30分～9時50分
競技開始 午前10時
- ◆ところ スポルト名古屋
名古屋市中区新栄2-45-26
- ◆参加料 無料
ただし、貸靴料(410円)は個人負担となります。
- ◆募集人員 100名(1事業所4名様まで)

◆参加資格 平成29年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者(ただし、中学生以上の方に限らせていただきます。)

◆申込期限 平成29年10月27日(金)
*募集人員に達したときは、申込期限前であっても受付を締め切らせていただきます。(ホームページにその旨掲載いたします。)

◆競技方法 男・女別個人戦を行い、3ゲームの合計得点により順位を決定します。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

第27回 社会保険 健歩大会 (ウォーキング)開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記のとおり「社会保険健歩大会」を開催いたします。職場の皆さんやご家族お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

開催年月日 平成29年10月15日(日) 雨天決行 但し、荒天中止 「2017年秋 名鉄のハイキング」と同時開催
コース 「歩こう!歴史と伝統の港町 碧南 大浜でらまちめぐりと三河みりんの元祖 九重味淋」コース
名鉄三河線 碧南駅(スタート)…榎尾駅跡広場…えびせん家族本店…大浜漁港…大浜でらまち巡り(十ヶ寺)…九重味淋…碧南海浜水族館…碧南中央駅(ゴール) 家族向き 約8.0km 約2時間00分

受付

場所:名鉄三河線「碧南駅」前
時間:午前8時30分から午前11時まで(受付後は、随時出発)
受付:①下記の「社会保険健歩大会参加票」を複写し、家族やグループごとに記入し、当日、「社会保険協会」の受付に提出してください。
②参加票と引き換えに、先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

交通のご案内 名鉄三河線 碧南駅下車(名鉄名古屋駅から約65分)

大会開催の可否

当日、午前6時59分に東海ラジオ放送でお知らせいたします。
開催ご案内ダイヤル ☎052-582-1919 (当日午前6時から11時まで)(自動音声案内)

その他の事項

- ①ハイキングに適した服装・靴でご参加ください。
- ②ハイキング中の負傷については、責任は負いかねます。
- ③畑や庭、駐車場などは私有地です。無断立ち入りや通り抜けを絶対に行わないでください。
- ④ゴミは各自でお持ち帰りください。

お問い合わせ 一般財団法人愛知県社会保険協会 ☎052-678-7330 (10月13日(金)まで)
●コースについてのお問い合わせ先/名鉄営業部 ☎052-825-3111 (月～金 10:00～17:00 但し祝日を除く)

—コピーをして回覧してください。または、社内に掲示して社員の皆様にお知らせください。—

切り取り線

社会保険 健歩大会参加票(参加賞引換券)

事業所名	
事業所所在地	
参加者の名前	始め 名

当日「社会保険協会」の受付に提出してください。先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。「参加票」は、参加人員等のデータを集約した後速やかに廃棄し、他には使用いたしません。

社会保険 あいち No.523

—平成29年9月発行—

記事提供:日本年金機構大曾根地域代表年金事務所
全国健康保険協会愛知支部

発行:一般財団法人愛知県社会保険協会

〒456-0022
名古屋市中区熱田区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階
☎052-678-7330 URL http://www.shaho-aichi.jp/